

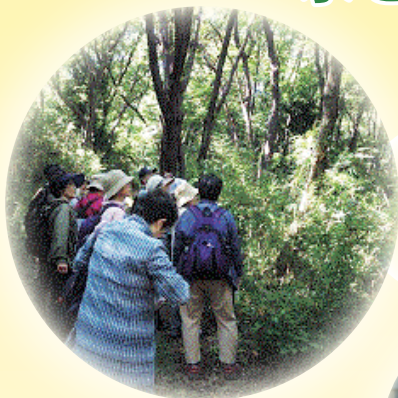


町田市環境白書 2017

活動報告



「水とみどりとにぎわいの調和した
環境都市 まちだ」
を目指して



町 田 市



はじめに

私たちは、急激な近代化や高度経済成長を経て、物質的な豊かさと便利さを手に入れてきましたが、その陰では、世界規模の地球温暖化や、自然環境破壊による生物多様性の喪失などが進行しており、将来の課題として残された環境問題はますます深刻なものとなっています。

町田市においては、2012年4月に第二次町田市環境マスタープランを策定し、「望ましい環境像」である「水とみどりのにぎわいの調和した環境都市 まちだ」の実現に向けた取り組みをスタートしました。

環境白書2017は、この「環境マスタープラン」の2016年度の取り組み状況の紹介とともに、2016年度の町田市の環境の現状や動向についてもまとめたものとなっています。

また、本書「活動報告」は、市が特に力を入れた取り組みを紹介し、町田市の環境の現状や環境施策の進捗状況をまとめた「データ集」と構成を分けて編集しています。

より多くの市民・事業者の方に本書を手にとっていただくことで、市内の環境問題に関心を持っていただき、また環境に配慮した活動に積極的に参加していただけるのではないかと願っております。

本書により、一人でも多くの方に町田市の環境の現状に関心を持っていただき、共に行動することができたら幸いです。

町田市長 石 阪 丈 一

目 次

1. 「町田市環境白書」について.....	1
1.1. 「町田市環境白書」の役割.....	1
1.2. 「環境マスタープラン」について.....	2
1.3. 「アクションプラン」について.....	3
2. 町田市の環境の概要.....	5
2.1. 町田市の温暖化.....	5
(1) 気温と人口.....	5
(2) 二酸化炭素排出量.....	6
(3) エネルギー消費量.....	6
(4) 自動車保有台数.....	7
2.2. 町田市の自然環境.....	8
(1) 自然的土地面積の割合.....	8
(2) 公園等の緑地.....	8
2.3. 町田市の廃棄物.....	9
(1) ごみの排出量.....	9
(2) 資源化（リサイクル）率.....	9
2.4. 町田市の生活環境.....	10
(1) 大気的环境測定結果.....	10
(2) 河川の水質測定結果.....	11
(3) 下水道普及率.....	11
3. 活動報告.....	12
3.1. 地域で取り組む地球温暖化の防止.....	12
(1) 低公害車の普及促進（電気自動車・燃料電池自動車）.....	12
3.2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全.....	14
(1) 町田生きもの共生フォーラム.....	14
(2) 小野路周辺のガイドウォーク.....	15
3.3. 持続可能な循環型社会の構築.....	16
(1) 使い切り料理教室.....	16
(2) ダンボールコンポスト講習会.....	17
3.4. 良好な生活環境の創造.....	18
(1) 町田市公共トイレマップ.....	18
(2) 「みちピカ町田」運動.....	19
3.5. 環境に配慮した生活スタイルの定着.....	20
(1) 消費生活センター 学習会「プラスチックのリサイクルを学ぶ」.....	20
(2) 環境副読本PRイベント「逃げ出したてんとう虫をさがせ！」.....	21
4. 環境マスタープランの目標への達成状況.....	22
(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止.....	22
(2) 自然環境と歴史的文化的環境の保全.....	23
(3) 持続可能な循環型社会の構築.....	23
(4) 良好な生活環境の創造.....	24
(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着.....	24
市役所の地球温暖化対策.....	26
町田市環境マネジメントシステム（町田市EMS）.....	27

1. 「町田市環境白書」について

「町田市環境白書」は、町田市環境基本条例第16条に基づき、毎年環境状況及び環境施策に関して取りまとめ、報告・公表するものです。

1.1. 「町田市環境白書」の役割

町田市では、環境施策の基本となる環境像を定め、その実現に向けて分野ごとに目標及び施策を策定して総合的に推進するための計画である「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「環境マスタープラン」といいます。）と、町田市と市民、事業者が環境への負荷低減に寄与するための行動の方向性を示した「アクションプラン～第二次町田市環境マスタープラン推進計画～」（以下、「アクションプラン」といいます。）を2012年に策定しました。

「町田市環境白書」は、この「環境マスタープラン」「アクションプラン」に基づき、環境施策の進捗状況、目標達成状況を点検・評価し、市民に公表すること及び町田市を取り巻く環境の現状を周知することを目的としています。また、町田市の環境に関する「年次報告書」としての役割も担っています。

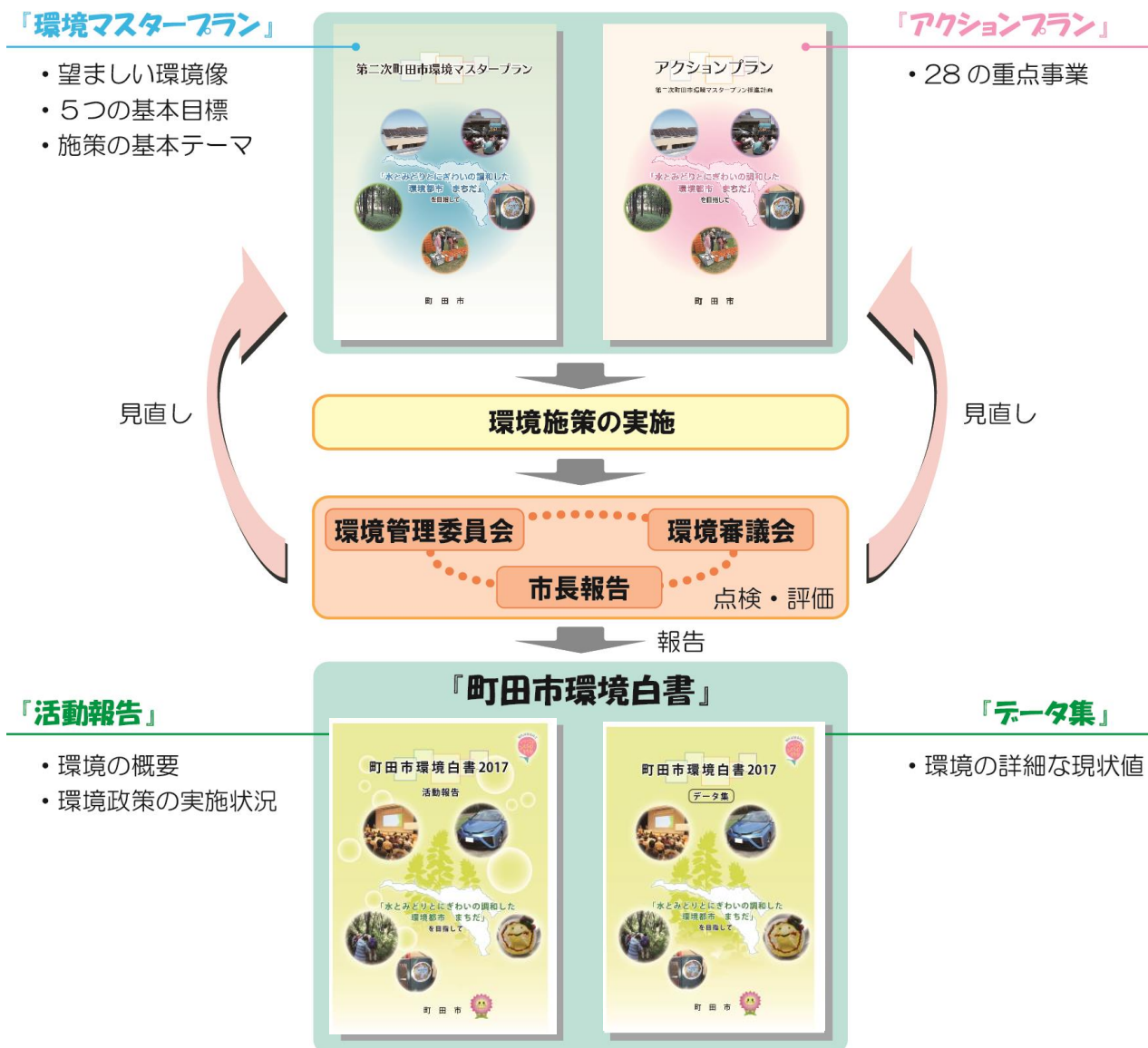


図 環境白書の位置づけ

1.2. 「環境マスタープラン」について

「環境マスタープラン」は、3つの環境領域（「地球環境」「自然環境・歴史的文化的環境」「都市環境」と、環境政策へのさまざまな主体の参画を促進するために必要となる「環境学習と協働」を対象範囲としています。

町田市の望ましい環境像として「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ」を掲げ、これを実現するために市民・事業者・行政が連携して進める5つの基本目標・各種施策を設定しています。

また、基本目標ごとに3つの達成目標を設定し、取り組みの進捗状況を評価しています（「4.環境マスタープランの目標への達成状況」参照）。

「環境マスタープラン」の計画期間は、2012年度から2021年度の10年間です。

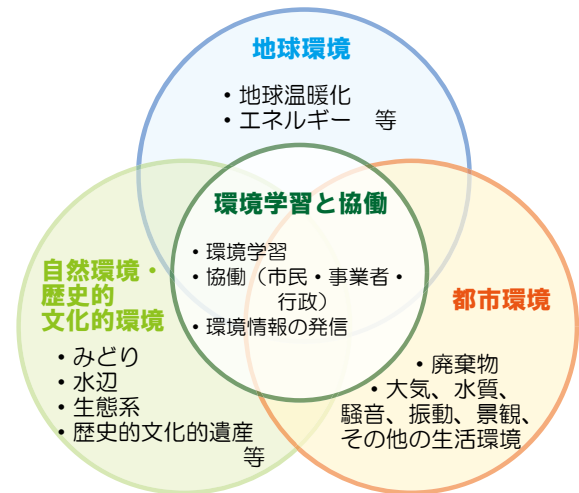


図 計画の対象とする範囲

環境像

「基本目標」と「施策の基本テーマ」

水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止

～低炭素社会を目指すまちづくり～

- [1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します
- [2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- [3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- [4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全

～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

- [1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます
- [2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます
- [3] 生物多様性の保全を進めます
- [4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります
- [5] 歴史的文化的環境を守ります

3. 持続可能な循環型社会の構築

～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

- [1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します
- [2] ごみの発生抑制、再使用を進めます
- [3] ごみの資源化を進めます
- [4] ごみの適正な排出・処理を進めます

4. 良好な生活環境の創造

～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

- [1] 大気汚染の防止に努めます
- [2] 良好な水質の確保に努めます
- [3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- [4] 美しいまち並みづくりを進めます

5. 環境に配慮した生活スタイルの定着

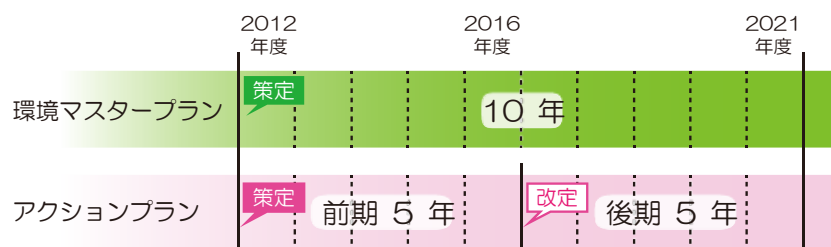
～学び・協働で進めるまちづくり～

- [1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- [2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します
- [3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

1.3. 「アクションプラン」について

「アクションプラン」は、「環境マスタープラン」の「望ましい環境像」と5つの基本目標の実現を目指し、町田市の取り組み、また市民、事業者の方がそれぞれの立場で、協働で取り組んでいただく内容を示した推進計画です。

「アクションプラン」は、2012 年度から 2016 年度までの5年間を前期期間、2017 年度から 2021 年度までの5年間を後期期間としています。後期アクションプランは前期の取り組み成果を発展させ、また環境を取り巻く状況や社会変化を踏まえ、改定がされています。



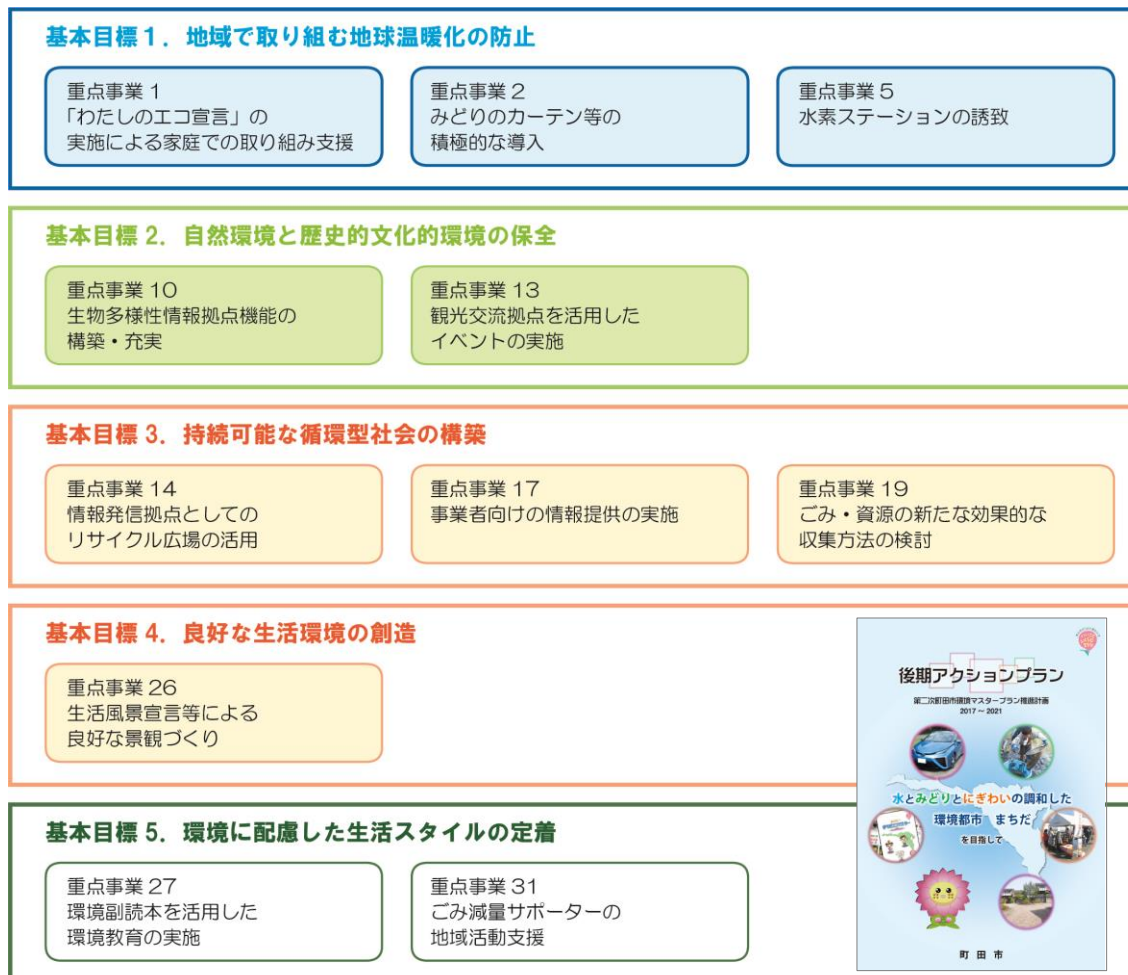
●前期アクションプラン

2012 年度から 2016 年度までの前期アクションプランでは、市が重点的に取り組む事業として28の重点事業を定めています。

『環境マスタープラン』の基本目標・基本テーマ	『前期アクションプラン』の重点事業
1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 [1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します [2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります [3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます [4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します	重点事業 1 地球温暖化対策取り組み促進の仕組みづくり 重点事業 2 家庭における再生可能エネルギー利用の促進 重点事業 3 事業者への再生可能エネルギー導入支援 重点事業 4 エコドライブの周知、普及・啓発の実施 重点事業 5 町田市ふるさと森の保全
2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全 [1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます [2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます [3] 生物多様性の保全を進めます [4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります [5] 歴史的文化的環境を守ります	重点事業 6 みどりの拠点整備 重点事業 7 街区公園の整備 重点事業 8 歩道の透水性舗装の整備 重点事業 9 水辺の魅力の発信 重点事業 10 生物多様性保全のための仕組みづくり 重点事業 11 北部丘陵の整備 重点事業 12 遊休農地のあっせん 重点事業 13 フットパスの振興
3. 持続可能な循環型社会の構築 [1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します [2] ごみの発生抑制、再使用を進めます [3] ごみの再資源化を進めます [4] ごみの適正な排出・処理を進めます	重点事業 14 ごみ減量に関する出前講座の充実 重点事業 15 マイボトル・マイバッグなどの利用促進 重点事業 16 市内事業所のごみ減量の推進 重点事業 17 生ごみ処理機の導入促進 重点事業 18 資源循環型施設の整備
4. 良好な生活環境の創造 [1] 大気汚染の防止に努めます [2] 良好な水質の確保に努めます [3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります [4] 美しいまち並みづくりを進めます	重点事業 19 路線バス利用環境整備 重点事業 20 自転車利用環境の整備 重点事業 21 下水道未整備箇所の污水管整備の推進 重点事業 22 下水処理水の品質向上 重点事業 23 有害化学物質の適正管理・処理の指導 重点事業 24 景観ガイドラインの策定
5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 [1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます [2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します [3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます	重点事業 25 子どもへの環境学習の推進 重点事業 26 市民協働による環境マップの作成 重点事業 27 まちだエコ宣言制度の推進 重点事業 28 環境情報・活動についてのホームページの立ち上げ

●後期アクションプラン

2017年度から2021年度までの後期アクションプランでは、新たに11の事業を追加した31の事業を重点事業と定めています。新たに重点事業に追加された取り組みは以下のとおりです。



【環境を守る暮らしの手帳 2017-2021】



後期アクションプランの中から、市民や事業者の方に実践していただきたい取り組みを集めて紹介する冊子として、「環境を守る暮らしの手帳2017-2021」（後期アクションプラン概要版）を配布しています。

地球温暖化問題からごみのポイ捨てまで、大小様々な問題を身近な話題として取り上げ、日々の暮らしの中で環境に配慮した行動をとるためのヒントを紹介しています。また、楽しみながら環境問題への関心を深めていただけるよう、関連する内容のクイズも掲載しています。

各市民センター、各駅前連絡所、町田リサイクル文化センター、市庁舎7階環境政策課で配布する他、市のホームページでもご覧いただけます。

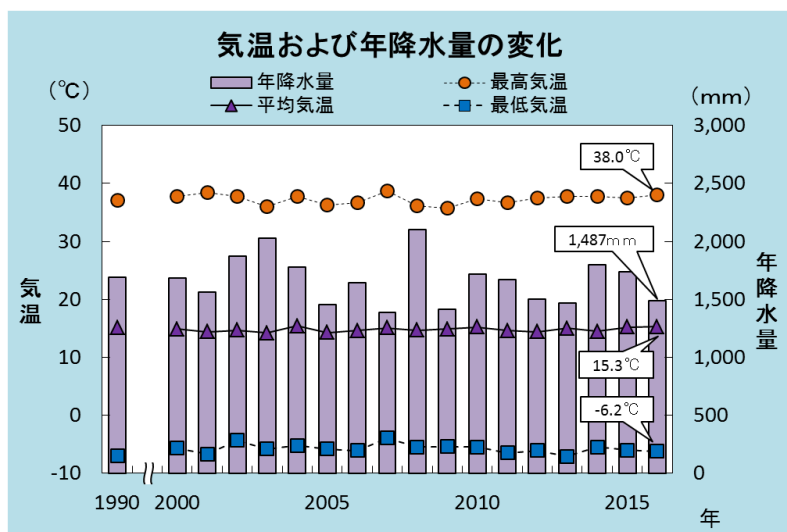
2. 町田市の環境の概要

町田市の環境の概要を「環境マスタープラン」の基本目標に沿って紹介します。

2.1. 町田市の温暖化 ～二酸化炭素排出量の現状～

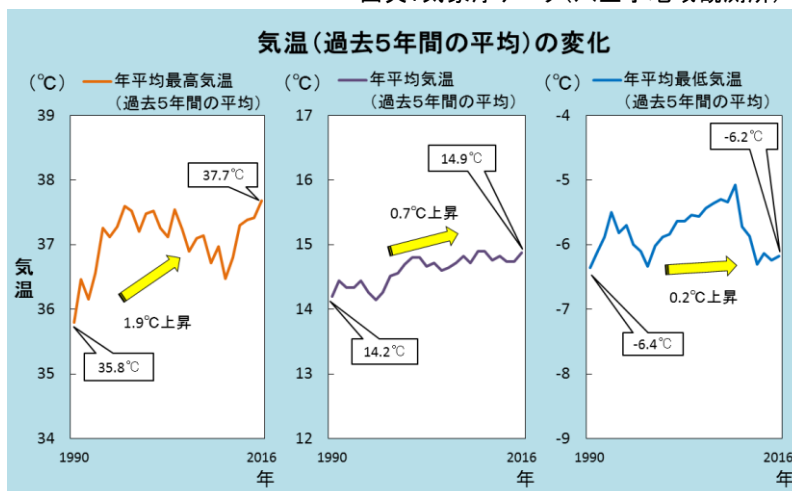
(1) 気温と人口

ここ 25 年で平均気温は 0.7℃ 上昇、人口は 1.2 倍に増加しています。



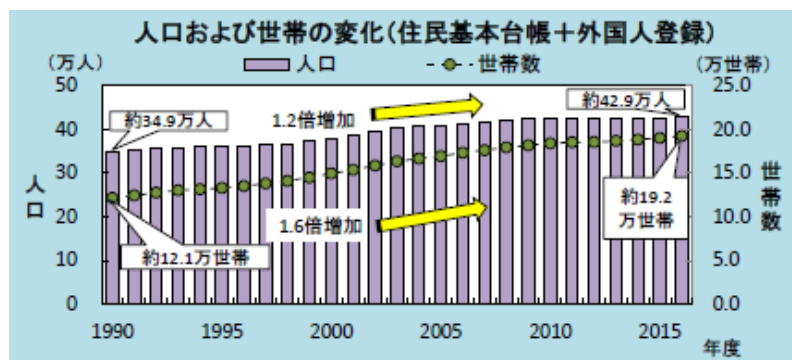
出典：気象庁データ（八王子地域観測所）

町田市に最も近い八王子観測所の値によると、2016年の最高気温は、38.0℃、最低気温は -6.2℃、年平均気温は 15.3℃、年間降水量は 1,487mm で、比較的降水量の少ない年でした。



出典：気象庁データ（八王子地域観測所）より算定

最高・最低・平均気温の各年過去5年間の平均（例；1990年は1986年から1990年の5年間の平均）でみると、1990年からの27年で最高気温は1.9℃上昇、平均気温は0.7℃上昇、最低気温は0.2℃上昇しています。

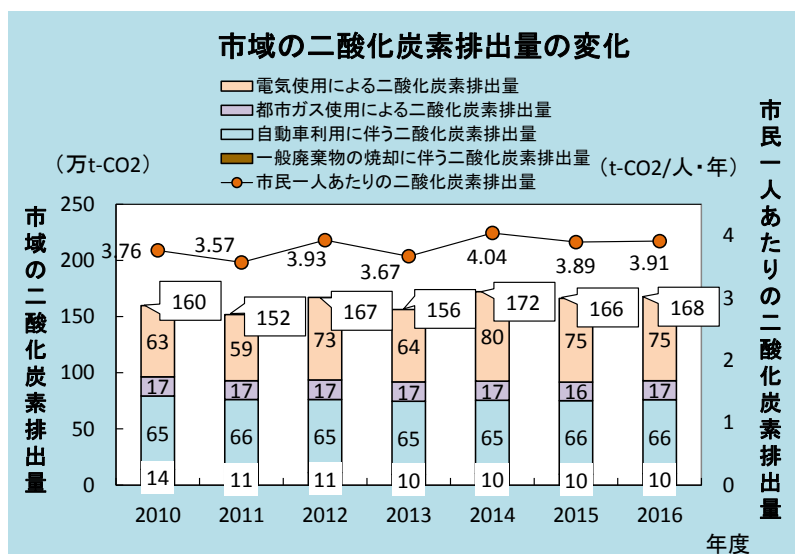


出典：住民基本台帳（外国人登録を含む、各年度1月1日現在）

町田市の人口及び世帯数は、年々増加しており、2016年度は、人口 428,572 人、世帯数 192,320 世帯となりました。前年度と比較すると、人口で 1,635 人、世帯数で 2,220 世帯の増加となっています。また、1990 年度と比較して人口は約 1.2 倍、世帯数は約 1.6 倍に増加しました。

(2) 二酸化炭素排出量

近年の二酸化炭素排出量には増減が見られます。

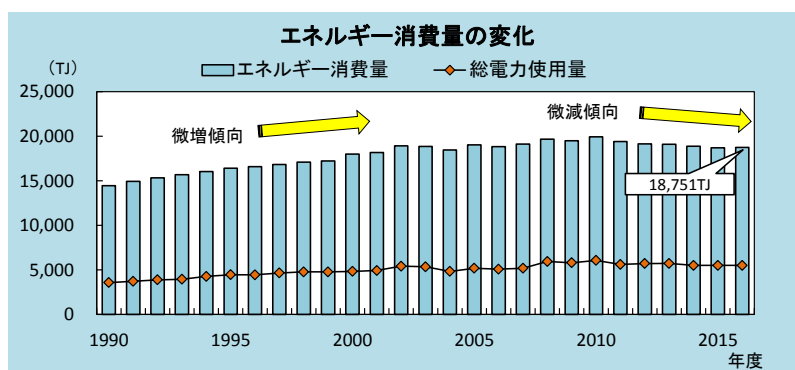


町田市の2010年度からの二酸化炭素排出量は、年度ごとに変動があります。その内訳を見ると、約45%を電気使用による排出量が占めています。電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用する二酸化炭素排出係数¹の変動の影響を受け、増減が大きくなっています。約39%を占める自動車使用による排出量は、ほぼ横ばい傾向にあります。

エコドライブ・公共交通の利用促進を引き続き図るとともに、電力使用量の削減について、より一層取り組みを行っていく必要があります。

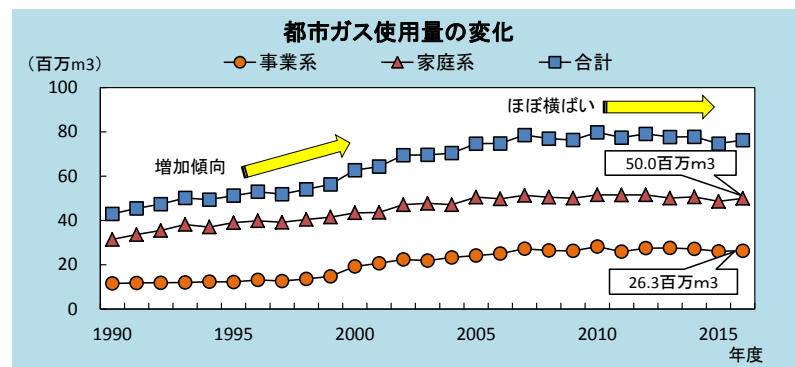
(3) エネルギー消費量

近年は減少傾向にありますが、2016年度はわずかに増加しました。



出典：(総電力使用量)東京都提供資料(速報値)

町田市全体のエネルギー消費量は、2000年ごろまで微増傾向にありましたが、その後横ばいに推移し、東日本大震災が発生した2011年度以降、わずかに減少していました。電力使用量についても、同様の傾向を示していましたが、2016年度はわずかに増加しました。



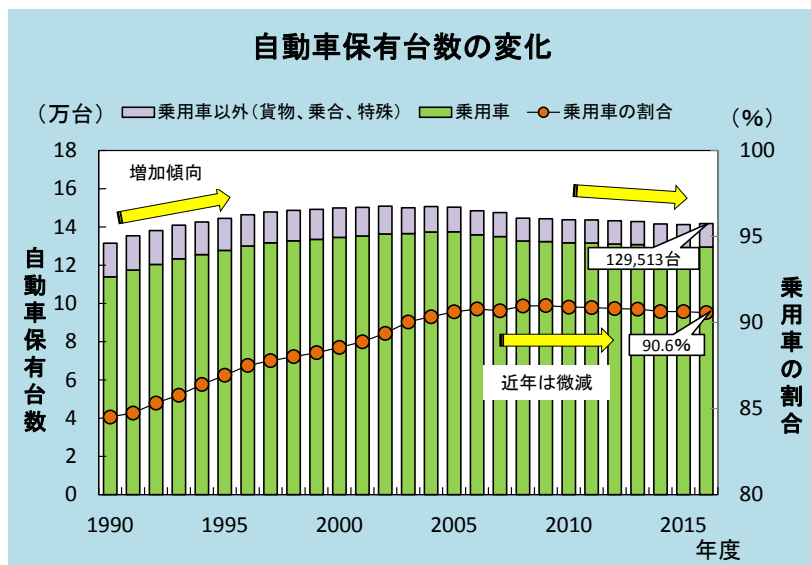
出典：東京ガス(株)提供資料

町田市全体の都市ガス使用量は、1990年以降増加傾向にありましたが、2007年以降は横ばい傾向にあります。

¹ 二酸化炭素排出係数：エネルギー使用量あたりの二酸化炭素排出量を指し、電気の場合は、電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを示すものです。

(4) 自動車保有台数

近年は減少傾向にありますが、2016年度は増加しました。



町田市全体の自動車保有台数（登録自動車台数）は、2000年ごろまで増加傾向にありましたが、近年は少しずつ減少傾向にあります。2016年度は、2015年度に比べて370台増加しました。

コラム ～燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）とは～

燃料電池自動車は、水素と酸素を燃料電池に取り込み、化学反応によって発電した電気エネルギーを使ってモーターを回し、走る車です。燃料となる水素は水素ステーションで補給します。

燃料電池自動車のいいところ

●有害な排出ガスを出さない

水素を直接燃料として使用する場合、走行時に排出するのは水蒸気のみです。二酸化炭素や窒素酸化物などの有害な物質は排出されません。

●エネルギー効率が低い

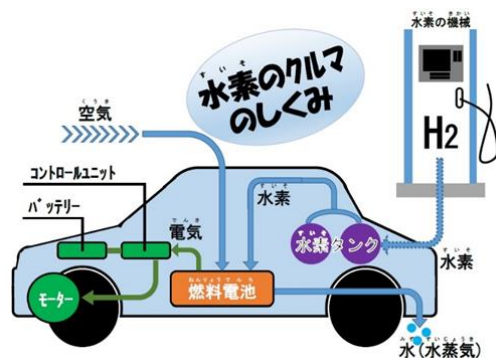
現時点で、ガソリン車と比較して、およそ2倍のエネルギー効率（30%以上）を実現しています。

●クリーンなエネルギーで燃料を製造できる

燃料となる水素を製造する際、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを用いることにより、環境への負荷が軽減できます。

●短時間の燃料充填が可能

1回あたりの水素充填時間は約3分程度と短時間で済みます。さらに、燃料満充填での走行距離もガソリン車やディーゼル車と同様、500km以上走ることが可能です。



【町田市の取り組み】

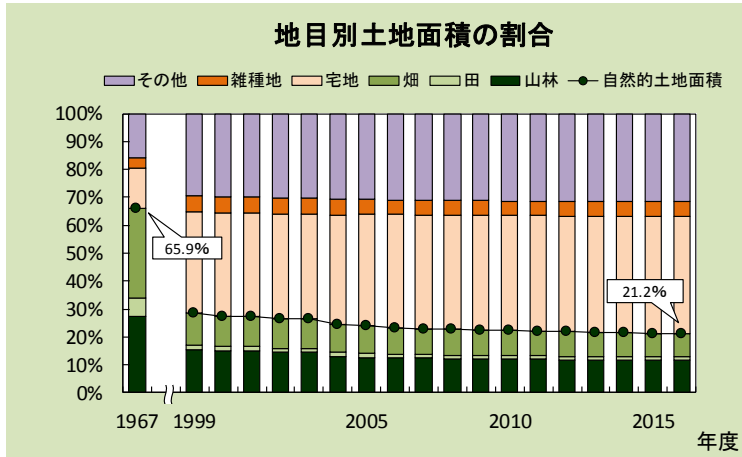
東京多摩地域で初！！ 燃料電池自動車を導入
詳細は、P12・13をご覧ください。



2.2. 町田市の自然環境 ～地目別土地面積と公園面積から見る緑地の割合～

(1) 自然的土地面積の割合

山林・田・畑などの自然的土地面積は年々減少しています。

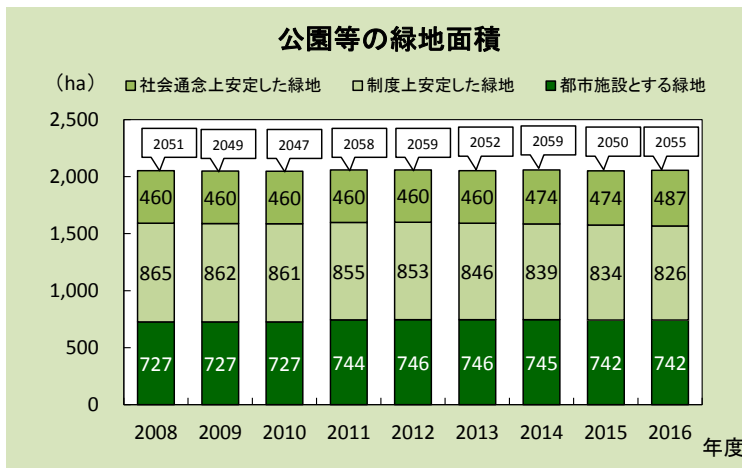


出典：地目別土地面積の推移（町田市、各年度1月1日現在）

町田市は、鶴見川、境川、恩田川、真光寺川の源流域を有し、豊かな自然環境に恵まれています。しかし、地目別に見ると、1967年度に65.9%あった自然的土地面積は、2016年度に21.2%²となるなど、山林、田、畑などの自然的土地面積は年々減少しています。

(2) 公園等の緑地

公園等の緑地面積はほぼ横ばい傾向です。



出典：町田市公園緑地課資料

市では都市の主な緑地となる公園の整備や緑地の保全を進めています。

市民にとって身近な公園等である都市施設としての緑地の面積は、2016年度末で約742haであり、昨年度と同様となっています。

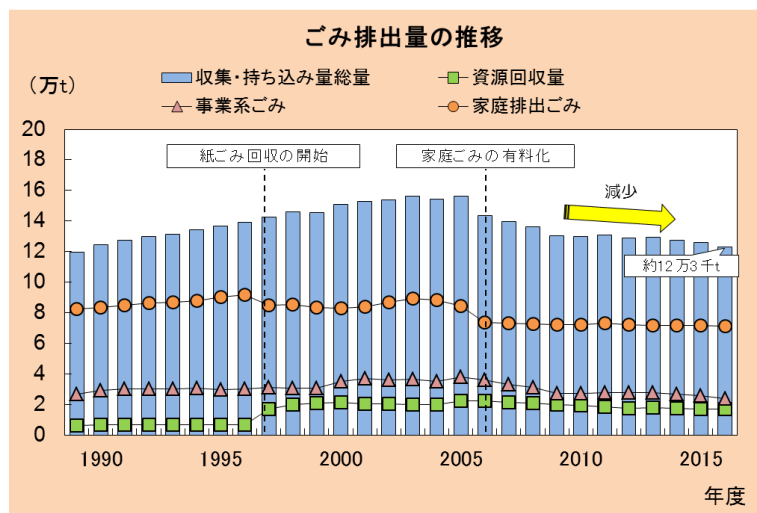
また、生産緑地や風致地区市民の森に代表される制度上安定した緑地、学校や社寺境内地等の、社会通念上安定した緑地などを含めると、町田市全体の公園等の緑地面積は2016年度末で約2,055haとなり、市域面積の29%を占めています。

² 地目別土地面積の算出方法：2015年度より固定資産税の概要調書作成において、「その他」の地目面積集計方法が変更され、地目別土地面積総計と行政面積に差異が生じました。このため、ここではその差異面積を、便宜的に「その他」の地目に加え、行政面積に対する地目別の割合を算出しました。

2.3. 町田市の廃棄物 ～ごみの排出量と資源化率からみる現状～

(1) ごみの排出量

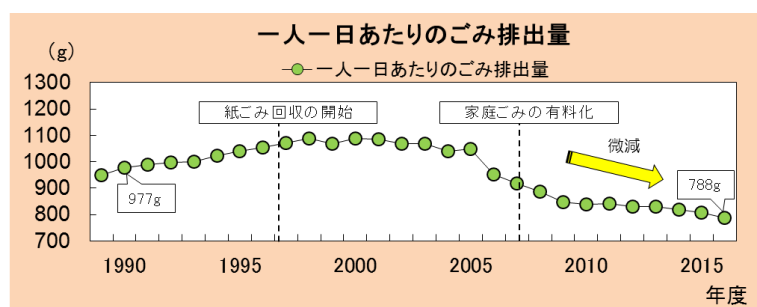
近年ごみの排出量は減少しています。



出典:町田市清掃事業概要(各年度3月末現在)

ごみ排出量は、1997 年度に紙ごみ回収を開始したことにより、資源回収量が増加し、家庭ごみが少し減少しました。ごみ排出量の総量は、2003 年度から 2005 年度にかけて最も多くなりましたが、2005 年 10 月から家庭ごみの有料化を実施したこともあり、2006 年度以降は減少傾向にあります。

2016 年度は、2015 年度と比べて約 2,900 t 減少しています。

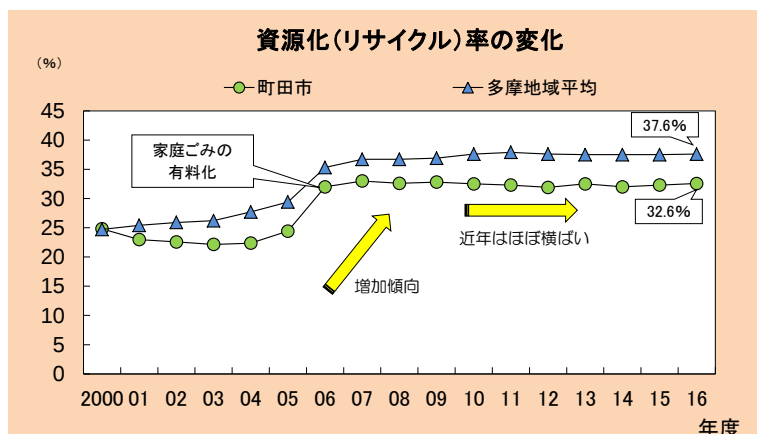


出典:町田市清掃事業概要(各年度3月末現在)

一人一日あたりのごみ排出量は、1990 年度は 977g/人・日でしたが、2016 年度は 788g/人・日まで減少しています。

(2) 資源化（リサイクル）率

資源化（リサイクル）はほぼ横ばい傾向です。



出典:町田市清掃事業概要(各年度3月末現在)
多摩地域ごみ実態調査

町田市の資源化（リサイクル）率³は、2005 年度から向上したものの、2007 年度以降はほぼ横ばい傾向で推移しています。

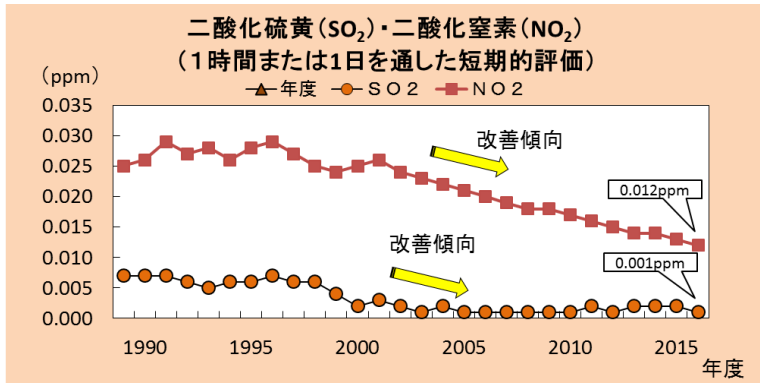
また、2016 年度の資源化率は 32.6%で、多摩地域の平均と比較すると、5 ポイント低くなっています。

³ 資源化（リサイクル）率：一般廃棄物の総排出量に対する回収された資源量の割合のことを言います。
資源化（リサイクル）率＝総資源化量÷総排出量（ごみ回収量＋資源回収量）×100

2.4. 町田市の生活環境 ～大気や水などの指標からみる現状～

(1) 大気環境測定結果

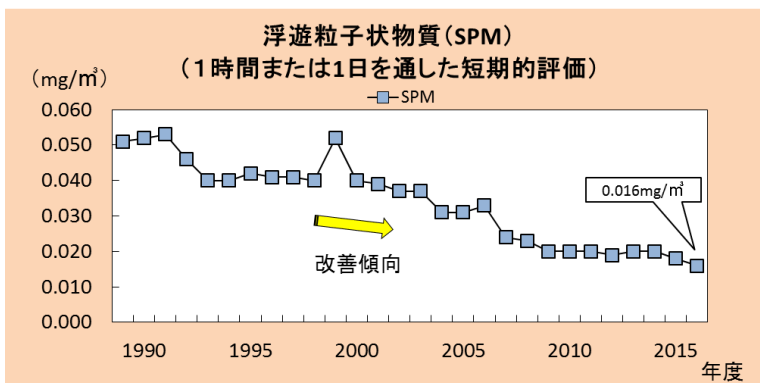
光化学オキシダントは増加傾向にあるものの、大気環境全般は改善しています。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告

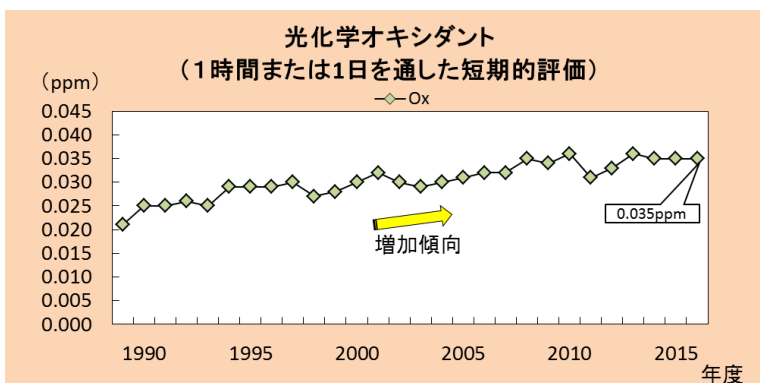
二酸化硫黄⁴(SO₂)及び二酸化窒素⁵(NO₂)濃度は、2001年度以降減少し、改善傾向にあります。

ただし、二酸化窒素は、全国平均(2015年度:一般局0.010ppm)を上回っており、今後も都や近隣自治体と連携した対策が求められます。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告

大気中の浮遊粒子状物質⁶(SPM)は、全国平均(2015年度:一般局0.019mg/l)や環境基準を下回っており、年々改善傾向にあります。



出典:東京都大気汚染常時測定結果報告

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント⁷濃度は、増減があるものの、増加傾向にあります。

また、都内で比較すると、都区部(0.031ppm)よりも高い傾向にあります。引き続き、排出規制等の対策の推進が必要です。

⁴ 二酸化硫黄:工場や火力発電所で石炭や重油を燃焼する際に発生するガスです。呼吸器への悪影響があるほか、酸性雨の原因物質でもあります。

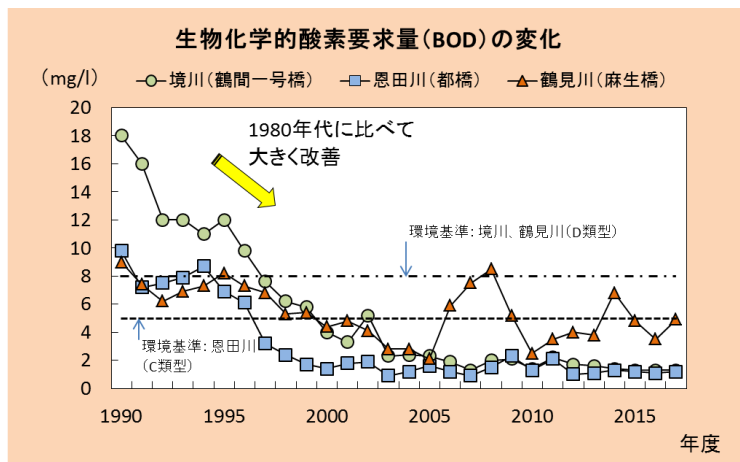
⁵ 二酸化窒素:物が燃えると必ず発生するガスである窒素酸化物(NO_x)の一つです。燃料により発生する一酸化窒素は大気中で酸化されて二酸化窒素となり、人間の呼吸器に悪影響を与えます。

⁶ 浮遊粒子状物質:大気中に浮遊する物質のうち、粒径10マイクロメートル(1マイクロメートルは0.001ミリメートル)以下のものをいいます。ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、呼吸器系に悪影響をおよぼす恐れがあります。

⁷ 光化学オキシダント:大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線を受けて化学反応を起こし発生する汚染物質です。光化学スモッグの原因となり、高濃度では粘膜を刺激し、呼吸器への影響をおよぼす恐れがあるほか、農作物など植物への影響も報告されています。

(2) 河川の水質測定結果

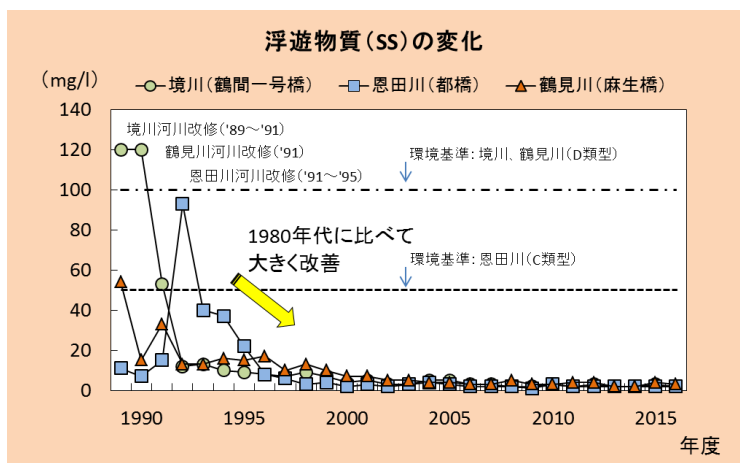
河川の水質は改善傾向です。



出典：東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果（年度平均値）

市内を流れる境川、恩田川、鶴見川の水質は、下水道普及率の向上に伴い、1990年代と比べて大きく改善されました。

生物化学的酸素要求量⁸（BOD）は、鶴見川では変動があるものの、2008年度以降3河川とも環境基準を下回っています。

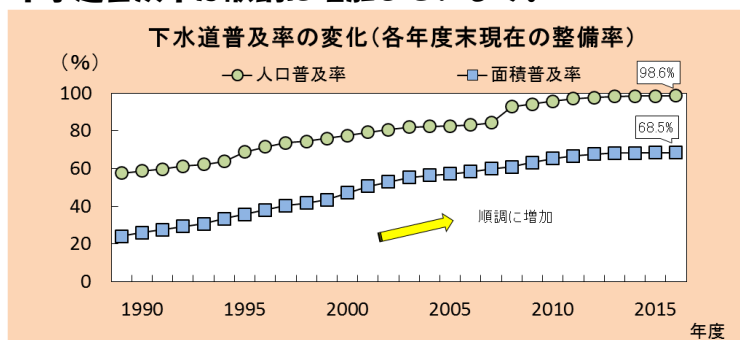


出典：東京都公共用水域及び地下水の水質測定結果（年度平均値）

浮遊物質⁹（SS）は、近年では3河川とも安定して良好な値を示し、環境基準を下回っています。

(3) 下水道普及率

下水道普及率は順調に増加しています。



出典：下水道整備課資料

町田市の下水道普及率（人口普及率）は、着実に上昇し、2016年度末現在は、98.6%で、前年度と比較すると0.1ポイント増加しています。

⁸ 生物化学的酸素要求量：水中の有機物が、微生物のはたらきによって分解されるときに消費される酸素の量のことです。河川の有機汚濁を測る代表的な指標の一つです。河川の環境基準や排水基準などで定められています。数値（mg/L）が大きいほど、有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。

⁹ 浮遊物質：水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質の量のことです。主に粘土鉱物、動植物プランクトンやその死骸、工場排水等に由来する有機物や金属の沈殿物等であり、数値（mg/L）が大きいほど、水が濁っていることを示します。

3.活動報告

町田市が2016年度に実施した環境に関する代表的な取り組みについて、5つの基本目標に沿って紹介します。

3.1. 地域で取り組む地球温暖化の防止

町田市では、地球温暖化の防止に向けた低炭素社会を目指し、エネルギーの消費による市内から排出される二酸化炭素の抑制に取り組んでいます。ここでは、様々な取り組みの中から「低公害車の普及促進（電気自動車・燃料電池自動車）」を紹介します。

（１）低公害車の普及促進（電気自動車・燃料電池自動車）

市では、地球温暖化防止のため、電気自動車などの低公害車・次世代自動車の普及促進に努めています。その一環として、電気自動車用の充電器を設置し、広く市民の利用に供しています。

また、水素を燃料とする燃料電池自動車を導入し、水素エネルギー普及のため、各種イベントでの啓発活動を実施しています。

●2016年度の活動内容

温室効果ガス排出抑制のための水素エネルギー普及事業の一環として、燃料電池自動車（FCV：Fuel Cell Vehicle）を導入しました。FCVの導入は、東京多摩地域では町田市が初めてです。

納車時には、納車式や水素に関するイベントを行いました。

FCVについては、7ページもご覧ください。



燃料電池自動車導入の納車式

導入後、最初にFCVが登場した大きなイベントは、第25回町田エコフェスタ2016です。FCVの展示や写真撮影のほかに、外部給電器を通じた電気製品の使用などFCVの性能紹介、次世代自動車のパネル展示、FCVの紙芝居、FCVをデザインした缶バッジの配布などを行いました。



エコフェスタでのFCV展示



紙芝居の様子

その後も様々なイベントにF C Vが出張し、展示や写真撮影などをとおして、水素の有効性などの啓発を行いました。町田シバヒロで開催されたクリスマスフェスティバルでは、F C Vを電源にして、メリーゴーランドを運転しました。各子どもセンターでは、多くの子どもたちが、F C Vにふれて楽しみました。町田シバヒロのリサイクル広場では、電気自動車も一緒に展示する他、次世代自動車のパネル展示、地球温暖化対策などのパンフレット配布も行いました。



FCVと電気自動車などを一緒に並べご案内

イベント等	実施年月日	来場者数	会場
燃料電池自動車納車式	2016/8/24	110	市庁舎
第25回町田エコフェスタ2016	2016/10/2	150	町田リサイクル文化センター
相原ふれあいフェスティバル2016	2016/10/9	150	相原中央公園
町田シバヒロ2016 クリスマスフェスティバル	2016/11/26	200	町田シバヒロ
	2016/12/24	80	町田シバヒロ
MIRAIおでかけ子どもセンター展示会	2016/11/30	58	子どもセンターつるっこ
	2016/12/ 7	80	子どもセンターぱお
	2016/12/14	54	子どもセンターまあち
	2016/12/21	50	子どもセンターばあん
	2017/ 3/15	51	子どもセンターただON
リサイクル広場in町田シバヒロ	2017/2/4	100	町田シバヒロ
計		1083	

2016 年度に出展したイベントと来場者数

【電気自動車の普及について】

市では、充電設備の充実を目指して、市内に急速充電器2台と普通充電器1台を設置しています。

※普通充電器は、プラグインハイブリッド車（P H V）にも対応するものです。

<設置場所>

- ・市庁舎：普通充電器
- ・町田新産業創造センター：急速充電器
- ・忠生市民センター：急速充電器

※町田リサイクル文化センターの普通充電器は建て替えにともない、撤去しました。

<料金>

- ・急速充電器：1回30分500円
- ・普通充電器：1回1時間無料



町田新産業創造センター設置の急速充電器

●担当者からのメッセージ

水素エネルギーは利用する際に二酸化炭素を一切排出しないため、将来のエネルギーの中心的な役割を担うことが期待されています。東京都では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における利活用に向け、また、大会のレガシーとして、交通手段や家庭だけでなく、まちづくりのあらゆる場面で、水素エネルギーが活用される環境に優しい水素社会の実現を目指しています。

燃料電池自動車は、その水素エネルギーを使用した、現在、地球環境における最先端の環境対応車です。町田市の次世代エネルギー推進施策と共に、燃料電池自動車をより身近に感じていただければ幸いです。

●活動への問い合わせ

「低公害車の普及促進（電気自動車、燃料電池自動車）」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

3.2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全

町田市は、多摩丘陵に位置し、市域北部の丘陵域には鶴見川、境川の源流域や湧水地を含む谷戸が広がり、豊かな自然が残されています。市では、この豊かな自然環境を守る保全活動やまちづくりを市民とともに進めています。ここでは、様々な取り組みの中から「町田生きもの共生フォーラム」と「小野路周辺の観察会等のイベント(フットパスガイドウォーク)」について紹介します。

(1) 町田生きもの共生フォーラム

町田生きもの共生フォーラムは、生物に関心のある市民、団体が情報交換・交流することで、それぞれの生物多様性保全活動を活性化することを目的としています。

●2016 年度の活動内容

11月23日(水・祝)に「未来に伝えよう！ 町田の生物多様性」をテーマに、第1回のフォーラムを町田市生涯学習センターで開催しました。

<プログラム>

基調講演 「都市の生物多様性と次世代への継承」 堂前 雅史 氏

事例報告 町田市立小山田小学校 百田 明弘 主幹教諭

鶴見川源流ネットワーク 西池 淳一 氏

つくし野ビオトーププロジェクト 小池 常雄 氏

トークセッション・パネル展示

24 団体からパネルを出展いただき、当日の来場者数は74名でした。アンケートによると講演や事例報告が良かった、他の団体の活動に刺激を受けた、との声をいただきました。

町田市ホームページ上で当日の様子を記録集として公開していますので、ぜひご覧ください。



トークセッション



パネル展示風景



満員の会場

●担当者からのメッセージ

市内には、生きものや自然に親しみ、守る活動を行っている団体がたくさんあります。自然観察会や楽しいイベントを開催している団体の活動に参加して、身近な自然にふれあってみませんか。また、町田生きもの共生フォーラムはテーマを変えて毎年開催しています。多くの団体にフォーラムを活用していただき、活動を盛り上げていってもらえたらと願っています。団体の情報は、町田市ホームページ「町田市の生物多様性のページ」からご覧いただけます。

●活動への問い合わせ

「町田生きもの共生フォーラム」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境・自然共生課 TEL：042-724-4391

(2) 小野路周辺のガイドウォーク

観光コンベンション協会や NPO 法人「みどりのゆび」と協働し、小野路エリアに息づく様々な資源の魅力や、昔からある里山の風景を楽しみながら歩くフットパスガイドウォークを行っています。

●2016年度の活動内容

【桜の里山フットパスガイドウォーク】

4月2日(土)、春の小野路の里山の風景を楽しみながら散策しました。

(参加人数：20人)

【春の小野路ガイドウォーク】

4月19日(火)、「まちだ観光案内人」の案内のもと、新緑の里山を歩きながら、小野路の自然・歴史を学びました。

(参加人数：9人)

【秋のフットパスガイドウォーク】

11月15日(火)、自然豊かな小野路の風景を楽しみながら、里山を歩きました。

(参加人数：5人)



桜の里山フットパスガイドウォークの様子



春の小野路ガイドウォークの様子



秋のフットパスガイドウォークの様子

●担当者からのメッセージ

小野路の里山を歩きながら、里山の風景や自然を感じ、楽しんでみませんか。市内外問わず、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

里山の風景は自然にできたものではなく、地域の方々の長年にわたる自然への働きかけの結果として生み出され、維持管理されています。田畑等への立ち入りや、ゴミの放置は絶対に行わないでください。

●活動への問い合わせ

「小野路周辺のガイドウォーク」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 経済観光部 産業観光課 TEL：042-724-2128

3.3. 持続可能な循環型社会の構築

市では、ごみを減らし有限である資源を効率的に利用するとともに、持続可能な形で資源を利用していく社会を目指し、3R（リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の推進に力を入れて取り組んでいます。ここでは、様々な取組の中から「使い切り料理教室」と「ダンボールコンポスト講習会」について紹介します。

（１）使い切り料理教室

くらしに役立つエコでおいしい「使い切り料理教室」を実施しています。

料理をする際に、材料を無駄にしないで使い切ることを目指し、ごみをできるだけ出さないこと、出ってしまった生ごみも水切りなどで減らすことを伝える目的で行っています。



親子料理教室での講義

●2016年度の活動内容

町田市民フォーラム調理室において、2回開催しました。

○親子で楽しく料理しよう！エコで美味しい料理教室

11月26日（土）、市内在住の小学生とその保護者を対象に開催しました。テーマは「大根の使い切りメニュー」。9組18人の方に参加いただき、「大根の葉とじゃこのオムライス」「塩ざけと大根の時短煮」「大根の皮とゆずの甘酢漬け」「大根とかに風味蒲鉾のマヨサラダ」を作りました。

○食材アレンジ自由自在！使い切り料理教室

2月17日（金）、市内在住の18歳以上の方を対象に開催しました。テーマは「余りがちになってしまう食材や調味料を使った使い切り料理」。18人の方に参加いただき、「ダイキチカレー（大根とチキンのカレー）」「手間なし巾着煮」「野菜の皮を使ったきんぴら」「野菜のかきたま汁」を作りました。



調理実習の様子



使い切り料理 完成！



●担当者からのメッセージ

料理教室の参加者からは、使い切り料理のレシピの他、町田市の食品ロスの現状について興味を持ったという声をいただいています。

「使い切り料理教室」は2017年度も2回の実施を予定しています。この機会にぜひご参加いただいて、食材を無駄なく使い切るコツを学んでいただくとともに、町田市の食品ロスの現状についてお考えいただければと思います。

●活動への問い合わせ

「使い切り料理教室」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 3R 推進課 TEL：042-797-0530

(2) ダンボールコンポスト講習会

市では、「町田市ごみ減量アクションプラン」において、ごみ減量のための具体的なターゲットの1つとして「生ごみ」を掲げています。この生ごみを減量する取組の1つとして、ダンボールを使って生ごみを処理する、ダンボールコンポストの普及を図っています。

ダンボールコンポストは、場所をあまりとらず、失敗も少なく、電気を使わないためランニングコスト（費用）もかかりません。約3か月間生ごみを処理することができ、処理した生ごみは、ガーデニングや家庭菜園に、たい肥として使うことができます。

市では恵泉女学園大学と協働して、ダンボールコンポスト講習会を実施しています。



講義の様子

●2016年度の活動内容

講習会では、はじめに講義を受けていただき、その後、実際にダンボールコンポストを組み立てて、生ごみを投入し、実践しながら体感していただいています。

市民を対象とした講習会は、廃棄物減量等推進員を対象としたものも含めると計8回、170名の方に参加いただきました。また、職員を対象とする講習会も実施しました。

最初の講習会から概ね2か月後には、フォローアップ講習会を開催しました。こちらは計5回の開催で、57名の方に参加いただきました。



実際にコンポストを組み立てます



出来上がったたい肥のもとで野菜を栽培

●担当者からのメッセージ

講習会で紹介しているダンボールコンポストは、基材に町田市産の竹から作った竹チップ及び竹炭を使用したものとなっています。身近な材料を使って、気軽に生ごみの処理に取り組むことのできるダンボールコンポストの講習会を、2017年度も実施していますので、ぜひこの機会にご参加いただき、ごみ減量についてお考えいただけたらと思います。

●活動への問い合わせ

「ダンボールコンポスト講習会」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 3R 推進課 TEL：042-797-0530

3.4. 良好な生活環境の創造

市では、市内の大気・水質・騒音の改善に加え、美しいまち並みづくりを目指して、安全で快適な暮らしを実現するまちづくりに取り組んでいます。ここでは、様々な取り組みの中から「町田市公共トイレマップ」と「みちピカ町田」について紹介します。

（１）町田市公共トイレマップ

市では、市民や来街者がいつでもどこでもトイレを利用できる環境づくりのために、公共トイレの拡張を進めています。

公共トイレとは、公共施設のトイレだけではなく、管理者の善意・協力により開放していただいている民間の店舗等や寺社のトイレのことも指します。協力いただいている店舗等は、公共トイレ協力店ステッカーを、寺社はトイレ開放協力寺社のステッカーを提示しています。

公共トイレ協力店の場所や設備内容、利用時間をPRすることを目的に公共トイレマップを作製しています。町田市公共トイレマップは紙媒体で配布するほか、町田市のホームページに電子版の町田市公共トイレマップの情報を載せており、「地図情報まちだ」でも調べることができます。



公共トイレ協力店ステッカー

●2016年度の活動内容

公共トイレの拡張を進めるために、広報まちだや町田市のホームページを通じて公共トイレ協力店を募集しました。その結果、新たに5店舗申請があり、2016年度公共トイレ協力店は77店舗になりました。

また、2017年度に向けた町田市公共トイレマップを2つの地区に分けて4,000部ずつ作製し、町田市内の公共施設等で配布しています。



町田市公共トイレマップ一部抜粋



町田市公共トイレマップ

●担当者からのメッセージ

公共トイレをご利用の際は、マナーを守り、次の方も気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

●活動への問い合わせ

「町田市公共トイレマップ」に関する問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境保全課 TEL：042-724-2711

(2)「みちピカ町田」運動

“みちピカ町田”は、みんなが安全で快適に道路を利用することができるよう、一人一人の手で道路をより良くしていく運動です。

この運動は、“家の前の道路の清掃”、“ポイ捨ては絶対しない”、“自転車やバイクは決まった場所に”、“家の庭木ははみ出さない”など、みんなの道路をより良くしようと行動すれば、どんな行動でも、道路をよりよくするための活動になります。

この活動に賛同していただいた家庭・事業所には、リーフレットとステッカーを配布し、ステッカーは玄関等に表示していただきます。市内の家庭・事業所・市民団体等、町田市に在住・在学・在勤の方なら、どなたでもお一人からご参加いただけます。団体や事業所での参加も大歓迎です。



リスの兄弟(くぬぎ君とくるみちゃん)の親しみやすいデザインのステッカー

ステッカーとリーフレット(君と歩きたい道)は道路管理課にて配布しています。ステッカーは町田に住む人や働く人が道路を大切にしていることの意思表示です。運動への参加を表明していただくことで、ステッカーを見た人々にも運動の輪が広がり、道路に対する関心や道路利用マナーが向上することを期待しています。玄関先やお店の店先など多くの人の目に入る場所に貼っていただければ幸いです。



ステッカーを玄関に表示している様子

●2016年度の活動内容

毎年、町田市内の小学生4年生と中学1年生にリーフレットを配布して、呼びかけを行っています。小学生4年生にはランドセルや自転車に貼り付ける反射式シールも配布しています。

2016年度は更に、子どもフェアのスタンプラリーやエコフェスタでもPRを行い、皆さんに知っていただく機会を増やしました。

●担当者からのメッセージ

この運動は、道路をより良くしようと心がけ、行動するだけで、どなたでも今すぐ始められるものです。一人一人がみんなの道路を大切にできる社会の実現を目指していくために、“みちピカ町田”を今日から始めてみませんか。

●活動への問い合わせ

「みちピカ町田運動」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 道路部 道路管理課 TEL: 042-724-3257

3.5. 環境に配慮した生活スタイルの定着

町田市をより良くするためには、市民一人ひとりが環境を守る意識を持ち、実際に行動を起こすことが必要です。町田市では、環境学習・保全活動の機会を創出するとともに、活動に関する基盤づくりや仕組みづくりを進めています。ここでは、様々な取り組みの中から「消費生活センター学習会『プラスチックのリサイクルを学ぶ』」と、「環境副読本PRイベント『逃げ出したてんとう虫をさがせ!』」について紹介します。

(1) 消費生活センター 学習会「プラスチックのリサイクルを学ぶ」

町田市消費生活センターでは、消費者に日々の暮らしに役立つ情報を提供するために、「消費生活センターだより」などの情報紙の発行や、各種の講座を開催しています。

これらの事業は、「町田市消費生活センター運営協議会」と市が協働して企画・実施しています。運営協議会は、消費者問題に関心のある市民がボランティアで活動を行っています。消費者が環境に及ぼす影響にも関心が深く、2016年度からはプラスチックのリサイクルについても取り組みを始めました。



学習会開催状況

●2016年度の活動内容



発砲スチロールを溶かす様子



ペットボトルから繊維を作る様子

9月13日、運営協議会で、南町田のリレーセンターみなみに設置された「容器包装プラスチック圧縮梱包施設」を見学しました。その後、市民への情報提供の場として、2017年1月20日に学習会「プラスチックのリサイクルを学ぶ」を開催しました。

学習会の第1部は、プラスチックについての基礎知識やそのリサイクルの方法などについて学ぶ座学を、第2部は発泡スチロールを溶かして容積を小さくしたり、逆に発泡スチロールを作る実験講座を行いました。応募者は7人でしたが、講座の内容は大変面白いものでした。

2017年度には、夏休み子ども講座としてプラスチックのリサイクルをテーマとした実験講座を企画しています。また、深刻な問題となっているマイクロプラスチックについても学習会を開催する予定です。

●担当者からのメッセージ

近年、消費者問題に携わる人々の間で、「消費者市民」という言葉が注目を浴びるようになってきています。「消費者市民」とは、自分のことだけを考えるのではなく、地域や世界のこと、将来世代のことを考えて行動する市民のことです。環境問題は特に重要なテーマです。運営協議会の方々は、町田市における代表的な消費者市民として、今後も様々な環境問題への取り組みを続けていかれることと思います。この運営協議会が企画した消費生活センターのイベントへぜひご参加ください。また、運営協議会への加入もお待ちしております。

●活動への問い合わせ

「消費生活センター 学習会『プラスチックのリサイクルを学ぶ』」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 市民部 市民協働推進課 TEL：042-725-8805

（２）環境副読本ＰＲイベント「逃げ出したてんとう虫をさがせ！」

市では、将来を担う子どもたちに、身近な話題から環境について興味を持ち、考えてもらうことを目的に、市立小学校４年生に「めざせ！まちだエコマスター－町田市環境副読本－」を配布しています。この副読本は市内の自然を紹介するとともに様々な環境問題を町田市特有の事例を交えて解説しています。



町田市環境副読本

●2016年度の活動内容

町田市環境副読本をより多くの人に知ってもらい、自ら環境によい行動に取り組むきっかけづくりとしてもらうため、10月に開催されたエコフェスタで、ＰＲイベントを実施しました。

イベント内容は、温室内（旧リサイクル文化センター）に生い茂る樹木に隠れたナミテントウを見つけ出し、背中模様のスケッチしてもらうというもので、子どもを中心として152名の方に参加いただきました。ナミテントウという１つの種類のてんとう虫でも１匹ずつ模様が違うことを実感してもらうことで、生物多様性への理解の第一歩とすることができました。その他、副読本の内容を紹介する展示を行いました。



イベントの様子

●担当者からのメッセージ

町田市環境副読本は市立小学校４年生に配布する他、市のホームページからダウンロードもできます。小学校の授業で取り扱う身近な内容から、更に踏み込んだ内容も掲載しているため、中学生や大人でも楽しんで読んでいただけます。環境に関するイベントや活動を実施する際にもぜひご活用ください。

●活動への問い合わせ

「環境副読本ＰＲイベント『逃げ出したてんとう虫をさがせ！』」に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

町田市 環境資源部 環境政策課 TEL：042-724-4386

4. 環境マスタープランの目標への達成状況

「環境マスタープラン」に掲げる、5つの基本目標ごとの達成目標の進捗状況を報告します。

(1) 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2015年度	2016年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①市民一人あたりの二酸化炭素排出量の10%削減を目指す	3.80 (t-CO ₂ /人)	3.89 (t-CO ₂ /人)	3.91 (t-CO ₂ /人)	3.42 (t-CO ₂ /人)	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合0.3%を目指す	0.05%	0.15%	0.16%	0.3%	★ ★ ★ ☆ ☆
③徒歩、または自転車・電車・バスを利用する市民の割合47.1%を目指す	37.1%	33.6%	31.2%	47.1%	★ ☆ ☆ ☆ ☆

- ① 東日本大震災以降、省エネルギーの取り組みは浸透し、電力、都市ガス等の使用量は減少しています。しかし、原子力発電が停止し、化石燃料使用による発電が増加した影響で、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。
- ② 市内のエネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合は順調に推移しています。
- ③ マイカーをできるだけ控える市民の割合は毎年減少しています。

コラム ～マイカー利用を見直そう～



地球温暖化の原因物質である二酸化炭素(CO₂)は、家庭からも排出されています。その28.6%は自動車の使用によるものです。マイカーの使用を控えることはCO₂の削減に大きく貢献します。

例えば、町田市を代表する公園、薬師池公園へ町田駅周辺から出かける場合、交通手段によってCO₂排出量は、表のように異なります。

通勤やお出掛けのマイカー利用を見直してみませんか。

交通手段	CO ₂ 排出量	所要時間の目安
徒歩	0 g	1 時間
バス	340 g	30 分
自家用自動車	880 g	20 分

移動距離6km(片道)の一人当たりのCO₂排出量を算定
出典:「運輸・交通と環境 2016年版」交通エコロジー・モビリティ財団

歩ける距離は歩きましょう

健康促進やストレス解消になります。歩くことで思わぬ発見があるかもしれません。自転車を使って風を感じるのもいいですね。



遠いところも電車やバスで

乗車時間を有効活用できます。車両の渋滞が軽減され、交通事故の削減も期待できます。



また、マイカーを利用するときはエコドライブを心掛けましょう。

- 👉 出発前に点検を。荷物は軽く、空気圧を適正に。
- 👉 止まっている時は、エンジンを止めるアイドリングストップ。
- 👉 冷暖房はほどほどに。制限速度も守りましょう。

（２）自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2015 年度	2016 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合 30%を目指す	28.9%	28.6%	28.7%	30.0%	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②市内での水辺とのふれあいに満足している市民の割合 49.8%を目指す	39.8%	43.3%	44.3%	49.8%	★ ★ ★ ☆ ☆
③市内エコファーマー認定農業者数 78 人を目指す	74 人	28 人	22 人	78 人	★ ☆ ☆ ☆ ☆

- ① 市域面積に占める緑地の割合は減少しています。緑地保全基金等を活用し緑地確保に取り組んでいますが、生産緑地の減少もあり、基準年度比で減少している状況です。
- ② 水辺とのふれあいについて、満足している市民の割合は順調に増加しています。
- ③ エコファーマー認定農業者は 22 人と減少しています。東京都の制度の変更により認定を更新する農業者が少なく、現状に適さない目標設定となっています。後期期間では、目標の軸を「生物多様性」に移し、「生きものに関心のある市民の割合」を新たな指標とします。

（３）持続可能な循環型社会の構築 ～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2015 年度	2016 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①ごみとして処理する量を 6 万 t にする	9.91 万 t	9.75 万 t	9.48 万 t	6.00 万 t	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②一人一日あたりの総ごみ量 782g/人・日を目指す	842 (g/人・日)	806 (g/人・日)	788 (g/人・日)	782 (g/人・日)	★ ★ ★ ★ ☆
③資源化率 54%を目指す	26.7%	25.7%	26.1%	54%	★ ☆ ☆ ☆ ☆

- ① ごみとして処理する量は、基準年と比較して増加していた事業系ごみが 2016 年度には基準年を下回り、家庭系ごみも減少していることで、全体としては減少しています。新たな資源化施設の稼働により、約 26,000t が資源化される予定ですが、それを除いた約 8,800t の減量が必要です。
- ② 一人あたりのごみ量は、788 g と減少しています。
- ③ 資源化率は 2015 年度と比較するとわずかに上昇していますが、基準年度からは低下しています。新たな資源化施設の稼働により、資源化率も上昇する見込みですが、目標達成には更なる取り組みが必要です。

※①のごみとして処理する量は、総ごみ量から資源として集めた量を除いたもの。

(4) 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2015 年度	2016 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①市内の大気質(SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、Ox)の環境基準達成を目指す	SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の基準値達成	SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の基準値達成	SO ₂ 、NO ₂ 、SPM の基準値達成	全項目基準値達成	★ ★ ★ ★ ☆
②市域の河川(鶴見川、境川、恩田川を対象)の水質(pH、BOD、SS、DO)の環境基準達成を目指す	恩田川の pH 以外基準値達成	pH 以外の BOD、SS、DO 基準値達成	pH 以外の BOD、SS、DO 基準値達成	全項目基準値達成	★ ★ ★ ★ ☆
③居住地の周辺環境に満足している市民の割合 67.7%を目指す	62.7%	66.5%	67.3%	67.7%	★ ★ ★ ★ ☆

- ① 大気に関する項目は、光化学オキシダント(Ox)を除き、環境基準を達成しています。Oxは広域的な取り組みが必要であり、一自治体の目標値として設定する項目にそぐわないため、後期期間は指標から外すこととします。
- ② 河川の水質に関する項目は、水素イオン濃度(pH)以外は、環境基準を達成しています。pHは、2河川でアルカリ側に超過しており、藻の光合成の影響と考えられます。
- ③ 居住地の周辺環境に満足している市民の割合は、67.3%で、2015年度より0.8ポイント増加しています。

(5) 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

【目標達成状況】

達成目標	基準年度	2015 年度	2016 年度	目標値	目標達成状況 ■■■■■■■■■■→達成
①環境に配慮した行動を行っている市民の割合 50.7%を目指す	40.7%	39.7%	38.6%	50.7%	★ ☆ ☆ ☆ ☆
②市内小中学校での環境教育や環境配慮行動の実施 100%を目指す	100%	100%	100%	100%	★ ★ ★ ★ ★
③環境学習や環境に関するイベント等へ積極的に参加する市民の割合 17.6%を目指す	10.6%	14.4%	15.1%	17.6%	★ ★ ★ ☆ ☆

- ① 環境に配慮した行動を行っている市民の割合は、減少しています。
- ② 市内の小中学校における環境学習は全校で継続的に実施され、定着しています。
- ③ 環境学習や環境に関するイベントへの参加率は増加傾向にあります。

注)「目標達成状況」の★の数について

- ★☆☆☆☆ 0・10%
 ★★☆☆☆ 20・30%
 ★★★☆☆ 40・50・60%
 ★★★★☆ 70・80・90%
 ★★★★★ 100%

コラム ～プラスチックのリサイクルとは？～

国内で年間廃棄されるプラスチックの量は、年間約 900 万トン。そのうち 83%がリサイクルされています（出典：一般社団法人 プラスチック循環利用協会 2015 年データ）。プラスチックは、どのようにリサイクルされているのでしょうか。

プラスチックのリサイクル方法には、主に3つの方法があります。

①マテリアルリサイクル

廃プラスチックから異物などを取り除き、フレークやペレット上に粉碎したものを原料として、プラスチック製品に再生させる方法です。

例)廃プラスチック⇒プラスチック製品（文具、プランターなど）

②ケミカルリサイクル

廃プラスチックを化学的に分解して、原料として使用する方法です。

例)廃プラスチック⇒繊維（ユニホームなど）

③サーマルリサイクル（熱回収）

廃プラスチックを焼却する時の熱を回収して、エネルギーとして利用する方法です。

例)焼却施設から回収した熱で温水プールや暖房等エネルギーとして利用



町田市のプラスチックリサイクル

市では 2016 年 4 月から、JR 横浜線以南の地域で容器包装プラスチックの分別収集を実施しています。

その他の地域でも、スーパーなどのリサイクル推進店や公共施設で白色発泡トレイの回収を進めています。

資源のリサイクルにご協力をお願いします。



ごみとして排出されたプラスチックは、上記のとおりリサイクルすることができますが、なるべくゴミとなるものを減らす暮らし方が大切です。

- 👉 買い物のときはマイバッグを持っていきましょう
- 👉 使い捨て商品はできるだけ購入しないようにしましょう
- 👉 不要な包装は断りましょう



市役所の地球温暖化対策

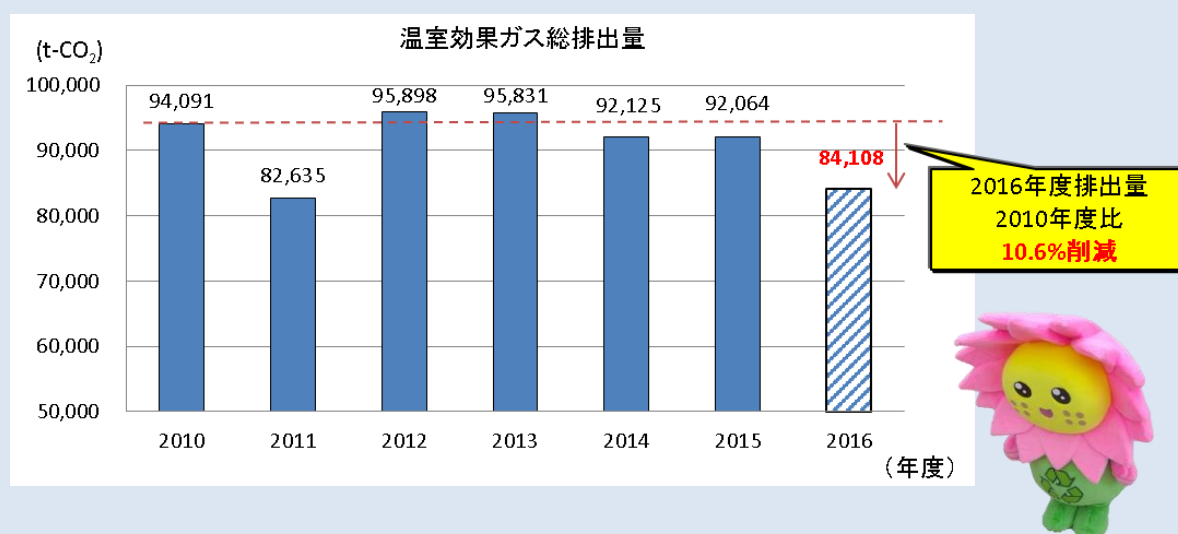


町田市では、市役所における 2012 年度から 2016 年度までの期間の地球温暖化防止実行計画として、「町田市第 3 次環境配慮行動計画（以下、第 3 次行動計画）」を策定し、温室効果ガス排出量削減のため、省エネ・省資源、廃棄物の減量等の取り組みを行ってきました。

温室効果ガス総排出量

第 3 次行動計画では、市の事務事業活動において使用する電気および燃料（灯油等および都市ガス等）、一般廃棄物焼却や下水処理に伴って排出される **2016 年度の温室効果ガス総排出量を 2010 年度比で 13.4%削減**することを目標に掲げていました。

2016 年度の温室効果ガス排出量は 84,108t-CO₂ で、2010 年度と比較して約 10.6%減少したものの、目標達成には至りませんでした。



具体的には、エコオフィス活動やグリーン購入などの取り組みを行っています。

エコオフィス活動

省エネ省資源活動を各職場で実施しています。

＜活動例＞

- ・用紙の適正使用（2in1 印刷や両面印刷）
- ・空調の適正使用（温度設定）
- ・エコドライブの推進



グリーン購入

文房具等消耗品を中心に、環境に配慮した製品を率先して購入しています。



2017 年度からは、「町田市第 4 次環境配慮行動計画（以下、第 4 次行動計画）」のもと、引き続き、地球温暖化防止に取り組んでいます。

第 4 次行動計画の目標

第 4 次行動計画では、一般廃棄物焼却や下水処理を起源とする温室効果ガス（非エネルギー起源）は分けて考え、**2021 年度のエネルギー起源の温室効果ガス排出量を 2015 年度比で 6%以上削減**することを全体目標に掲げています。また、個別目標として、部署ごとの目標を設定し、確実な目標達成を目指していきます。



町田市環境マネジメントシステム（町田市EMS）



行動計画に基づく、環境に関する取り組みを適切に進行管理するためのシステムとして、「町田市EMS」を運用しています。町田市EMSは、各部署の取り組み状況を内部環境監査や外部評価で点検・評価し、市長総括による見直しを行う仕組みになっています。



※ 行動計画および町田市EMSの取り組み状況の詳細は、町田市環境白書 2017 データ集に掲載しています。また、町田市のホームページでもご覧いただけます。

町田市ホームページ内検索フォームで

環境マネジメント

検索

※ 町田市EMSの運用実績について、ご意見がある方は環境政策課までご連絡ください。
町田市環境資源部環境政策課 〒194-8520 森野 2-2-22 電話 042-724-4386